

水道環境課からのお知らせ

ルールを守ってごみ出しをしましょう!!

ごみは、私たちの毎日の生活から必ず出てくるものです。だからこそ、決められたルールに基づいて適正に仕分け、必ず決められた集積所に出しましょう。「自分の家から無くなればいいから何でもかんでも詰め込んで出してしまえ。」と、一部の心ない人の行為が多くのみなさんには迷惑となります。「このゴミの出し方、わからないわ。」といった場合など気軽に水道環境課までお問い合わせください。

1. 個人情報が含まれるごみは!

名前・住所等の個人が特定されるごみの場合は出さないか、出される場合はシュレッダー等で破碎して袋に入れ出してください。

2. 自治会・氏名の記載のお願い!

ルールが守られていないごみが出され集積所に残された場合、名前が書かれていないと誰のごみかわからず集積所管理者に迷惑がかかります。また、自分が出したごみに対し責任をもつていただく意味で、指定袋に自治会名・氏名を書いてください。



3. 集積所の管理のお願い!

ごみ集積所の設置および管理については、自治会内の良好な生活環境を維持するために、集積所管理者（自治会等）で管理してください。町民のみなさま一人一人が管理者だと考えていただきご協力をお願いします。

4. 収集日・時間を守りましょう!



- ごみは種類ごとの収集日に出してください。
- ごみは収集日当日の午前5時から午前8時までに出してください。

5. 分別ルールを守りましょう!



- ごみは種類ごとに正しく分別してください。
- ごみの種類ごとに指定ごみ袋に入れて出してください。
- 資源ごみを出す時は、きれいに洗ったものを出してください。
- プラマークの入った資源ごみはその他プラでお出してください。

※ルールを守られていないごみ袋は回収できません。回収できない理由の書いたシールが貼られます。  
みなさまのご協力をよろしくお願いします。

□お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係 ☎ 43-2111 (内線 2124)